

[使用料減額承認申請書・表面]

①～⑦と⑨、⑩を記入してください。不完全なものは受付できません。

①申請日

使用料の減額を申請した日を記入してください（利用許可申請書を提出した日ではありません）。

②住所

会社または団体の所在地をお書きください。

③会社名又は団体名

会社または団体の名称を正確にお書きください。

④代表者 職名・氏名・印

法人としての代表権を有する方の職名と氏名を記入してください。

職名例：一般的に「代表取締役」、「代表取締役社長」、「理事長」、「学長」等

代表権者から事業所長などに業務執行権限が委任されている場合には、記載方法について担当にご確認ください。

※代表者印（代表取締役印など）の押印省略について

これまで、申請者を確認するために代表者印の押印を必須としていましたが、省略を可としました。

この申請書は手数料の減額申請書類ですので、代表者印の押印を省略する場合には、法人等としての意思決定のもと提出されるものであることを確認させていただきます。

押印を省略される場合には、代表者の下に担当者の所属、氏名、連絡先電話番号の追記をお願いします。

あわせて、担当者の本人確認ができる書類（社員証の写し、名刺など）を添えて提出をお願いします。

代表者印を押印する場合には、本人確認書類の添付は必要ありません。

⑤利用の目的及び内容

利用する機器は裏面に記入しますので、ここには何も書かないでください。

⑥利用の期間

利用を希望する期間を記入してください。

⑦減額を受けようとする理由及び額

理由については様式に記載済です。額は裏面で計算した金額（⑩）を記入します。

⑧※の項目

何も記入しないでください。

[使用料減額承認申請書・裏面 ～使用料一覧表～]

⑨時間数

該当するところに時間数を整数（小数点切り上げ）で記入してください。

⑩合計金額

⑨で記入した時間数を左側の金額によって計算し、合計金額を右上の合計欄に記入してください。

ここで計算した合計金額を必ず表面の減額を受けようとする理由及び額欄（⑦）にも記入してください。

[注意事項]

原則として使用料減額承認申請書を提出し承認された後に、利用許可申請書を提出してください。

提出前に記入漏れ等がないか、もう一度確認してください。



表面

①令和 年 月 日

高知県立紙産業技術センター所長 様

申請者 住 所 ②
会社名又は団体名 ③
代表者職名・氏名 ④
電話番号

高知県立紙産業技術センター使用料減額承認申請書

高知県立紙産業技術センターの設置及び管理に関する条例第7条の規定に基づき、高知県立紙産業技術センターの使用料の減額を受けたいので、次のとおり申請します。

利用の目的及び内容	⑤				
利用の期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで 合計 時間 午前 時 分 から 午前 ⑥ 時 分 まで 午後 午後				
減額を受けようとする理由及び額	無償貸付を受けた経済産業省所管に属する物品（裏面参照）の使用のため				⑦ 円
※ 使用料の額の算定	算定内訳		金額		
	正規の額				円
	減額の申請額				円
	減額をする額	⑧			円
	決定した額				円
※ 受付年月日	令和 年 月 日	※ 承認年月日	令和 年 月 日	※ 承認番号	第 号
※ 上記のとおり減額することとし、別紙案のとおり承認通知書を交付してよろしいか。	所 長	次 長	技術次長	課 長	担 当

注 ※印欄は、記入しないでください。

件数及び合計金額を記入してください。 令和4年4月1日改定使用料

合計 ⑩ 円

区 分	種 別	金 額		件数
試験機器	加熱乾燥式水分率測定装置	1時間	¥ 820	⑨
	ドレープテスター	1時間	¥ 640	
抄紙加工機	全自動平型接着プレス機	1時間	¥ 600	
分析機器	三次元計測機能付走査型顕微鏡	1時間	¥ 1,080	

裏面